

昭和五十二年年度

施政方針

町長大井政則

昭和五十二年年度の当初に当り、私の町行財政に対する方針を申し上げ町議会及び町民各位の建設的御意見を承りよりよい町政の吏をあげ本町発展と町民福祉の増進に鋭意努力いたす決意でございます。

昭和五十二年度は地方自治法が制定されて三十周年を迎える年に当っております。地方自治もその歩みの中から幾多の変遷を経て、住民のための自治として成長し、その果たす役割や使命はますます大きくなっているところであります。

然し、それらの役割や使命を十分果たしていくためには地方財政を根幹から揺るがさず、戦後最大の経済不況を乗り越え、持続的な安定成長路線に乗せ、財政基盤の確立を図ることが最も緊要な課題となっております。今や低成長時代にあたり、着実な景気の回復こそが強く望まれているところであります。

然し、それらの役割や使命を十分果たしていくためには地方財政を根幹から揺るがさず、戦後最大の経済不況を乗り越え、持続的な安定成長路線に乗せ、財政基盤の確立を図ることが最も緊要な課題となっております。今や低成長時代にあたり、着実な景気の回復こそが強く望まれているところであります。

然し、それらの役割や使命を十分果たしていくためには地方財政を根幹から揺るがさず、戦後最大の経済不況を乗り越え、持続的な安定成長路線に乗せ、財政基盤の確立を図ることが最も緊要な課題となっております。今や低成長時代にあたり、着実な景気の回復こそが強く望まれているところであります。

業の円滑なる遂行等財源の重点的配分を基調とした施策をことうじて参りたい所存でございます。

以上のような施策の結果、昭和五十二年年度の予算規模は一般会計で歳入歳出とも二十四億九百六十四千円と大型予算になり前年度当初予算に對し六三・四%の伸びとなったものであります。

以下行政科目に従って更に具体策を申し述べてみたいと思ひます。

このような背景の中であつた本町の昭和五十二年年度の予算編成については内部管理経費の節減と財政の健全性を確保することを基本として、住民生活に密着した住民福祉を実現することとし、教育施設、土木施設、住宅等の諸施設の整備を促進すると共に企業誘致の促進と失業対策事業の円滑なる遂行等財源の重点的配分を基調とした施策をことうじて参りたい所存でございます。

このような背景の中であつた本町の昭和五十二年年度の予算編成については内部管理経費の節減と財政の健全性を確保することを基本として、住民生活に密着した住民福祉を実現することとし、教育施設、土木施設、住宅等の諸施設の整備を促進すると共に企業誘致の促進と失業対策事業の円滑なる遂行等財源の重点的配分を基調とした施策をことうじて参りたい所存でございます。

住民福祉対策について

先ず、児童福祉対策の施設(保育所)については御承知のよう五十年に二カ所、五十一年度に一カ所建設し、現在私立施設を含めて四つの施設を有し四八〇人の収容能力をもつことができ、一応町内措置児の保育権の確保を見ることができました。本年度はいよいよ開園する宝見保育所の育成指導と母親の労働権保障並びに保育の充実強化に傾注して参りたいと思つております。

次に老人対策の問題ですが、現在社会において放置され淋しい生活をしている一人暮らし或は、寝たきり老人等に対して積極的に援護措置を進め、又医療の負担制度の改善等には、強く反対し生きがいを与えることに努力したいと思います。

他に住民福祉の諸問題についても町財政の許す限り援助措置を講じ福祉行政の充実しに努める所存であります。

次に、住民の健康管理の一環として懸案でありました救急医療対策について、ようやく市、郡、町村医師会間の意見の一致を見まして本年度、日曜日における診療を目的として着手することに先日記りました。

完成後は引続き夜間の診療業務を実施し、タライ廻し診療の解消を計るべく積極的に取りくみ住民の不安を一掃する考えであります。

次に、ガン対策として早期発見のため集団検診を毎年実施しておるところであります。本年度は、一層PRの方法を工夫し住民の認識を高揚させ、ガンの撲滅に努力したい所存です。

その他健康管理についても例年どおり行い愛の献血推進、

野犬対策の強化を計り万事に備え、地域住民の環境衛生保全についても指導監督を行い健康で明るい住みよい町づくりを努力する覚悟であります。

同和対策について

同和对策事業特別措置法が制定されてから、二カ年を残すのみとなりました。

余す二カ年で、本町の同和地域を解放することは至難なことであり、今日までの同和对策事業については、地域の改善施設事業はある程度道路及び農道の改良舗装、下排水路の新設並びに納骨堂集会所等の事業が充分ではないが実施されております。

その反面、部落解放の最終目的である教育と就職の保障に

については諸問題が残されているため、これが推進には苦慮しているのが実態であります。

このことは、差別事件等において実証されるもので深く反省しなければならぬ事、今後の解放事業の最重点的課題として、啓蒙活動に積極的に取り組みたいと存じます。

次に改善事業については、財政逼迫の中ではありませんが用地買収等の問題が解決次第予算計上を行ない事業の推進をはかる考えであります。

その為には、地域住民と各解放団体の協力を得ながら国及び県に対し、予算の獲得のため強力に取組みながら地域住民の諸要求に答えて行きたいと考えております。

労働関係

労働諸事業につきましては、多くの失業者をかかえ就職の機会がとぼしい田川地区において、失業者の生活安定と地域振興に大きな役割を果たして来ました。

五十二年度も失業問題解決のため労働事業を活用し、失業者の吸収と共に地域開発に努める所存であります。

先ず一般失対事業は昨年同様九、〇〇〇人の吸収枠をもって福吉地区改良住宅団地内道路の簡易舗装工事を主に町内一円の町道補修を行い地域の環境整備に役立ちたいと思っております。

次に炭鉱離職者緊急就労対策事業につきましては五十年から実施している神

崎四ツ高町民グラウンド造成工事を引き続き行い、昨年並みの失業者の吸収に当りたい所存であります。

次に産炭地域開発就労事業につきましては御承知の通り四十九年度より実施している古谷第二工場団地の造成を本年度も昨年並みの吸収枠をもって実施し、失業者が就業の場を与え併せて地域開発に供する所存であります。

最後に、労働諸事業として特定地域開発就労事業でございますが、中高年令者等の雇用の促進に基き、地域開発に併せて中高年令失業者の就業の機会を確保するため、五十二年に引き続き緊急就労対策事業と併合して、四ツ高町民グラウンド造成をする計画であります。

本町の重要な課題であることは申す迄もありません。住宅困窮者は現在も尚多致おり、この住宅難を解消すべく時の町長時代により昭和四十三年度より年次計画で町営住宅の建設に鋭意努力してきたことは私も承知しております。

冒頭に申し上げたように、住民が熱望する住宅問題については深刻な問題として受け止めている次第であります。そこで五十二年におきましては、同和向き住宅は勿論のこと、一般向き住宅建設については既に用地の確保が出来ている団地に早期建設の実現にとつとめるとともに未確定団地については、用地の取得に積極的努力する所存であります。

昨年よりも政府買入れ限度数量は制限されることは必至の状況であり、昭和五十一年度末において、近隣市町村では、不作の爲、申込限度数量の返納を実施しているにもかかわらず、当町に於ては、追加供出が出来ましたことは、皆様方の普段の努力によるものと感謝して居ります。

こうした実情を国、県に訴えて五十二年産米の政府買入れ申込限度数量の枠の拡大に努力をしたいと考えています。

又、稲作跡地の未利用が目立っていますが、昭和五十年麦作振興地区の指定を受け、麦の作付振興を図っていますが、排水が悪く、収量が思うに上らないため、伸び悩んで居ります。

次に農政問題であります。米の需給状況は相変わらず過剰傾向にあり、今年

五十二年播付の麦については、排水対策を充分考えていきたいと思っておりますので皆様方の御協力をお願いいたします。

昭和五十一年農業委員会の中に農地部会が出来、金田町の農業の振興について真剣に討議を重ね、イチゴ栽培の推進と花木栽培、ニンニク栽培の推進を図り産地化を目標に努力しているところですが町としても積極的に協力し農業を魅力あるものに育成すべく努力致します。

一町部鉱害復旧の推進に合わせ、店舗改築等を指導し商工発展のため努力致します。

このような課題をふまえ本町としては施設関係では、昨年議決を戴きました中学校危険校舎の改築も順調に進み、本年七月には完成出来るものと思っております。また小学校の校舎についても老朽が目立ち、雨漏り及び白アリ被害箇所も数々ある現状の報告を受けてあります。

受けてあります。国庫補助等の関係もあり、本年度耐力測定をお願いし将来の課題として充分研究致したいと考えております。

過疎対策について

本年度は過疎地域振興計画後期第三年目に当りますが、基本方針にそって住民本位に考えながら国の補助を強力に要請し、事業の推進を図りたいと存じます。

土木行政について

土木行政の中で同和对策事業については、毎年同和地区の道路及び下排水路等の環境整備に時の町長時代より各々積極的取り組みでいると承知していただきます。

そこで私としても残された二年足らずの措置法の中で同和地区の環境整備の促進を図らねばならないが到底完全整備はできないものではないと思考され、事業の遂

行に努力する所存であります。

事業実施に伴う財源確保については国県に対し財政の窮状を訴え財政援助を強力に要請する所存であります。

次に一般的な土木行政については、道路補修改良維持管理等身近な環境整備は勿論のこと、住民サイドに立った土木行政をやりたい所存であります。

又、県道田川直方線バイパスについては、彦山川右岸を利用し赤池新橋より補橋に通ずるバイパスの新設を過去数年の住民各位の強い要望であります。

現在このバイパスは金辺川の架橋を除き全線道路の舗装も五十一年度で完成したが、赤池新橋寄りの橋梁を重量制限して

差し当り既存団地の造成費及び事務費を計上してはありますが、建設費については事業枠が決定した時点で補正予算の御相談を申し上げる所存であります。

改良住宅については既に前任者当時請願の採択がありまして高見地区を対象に前任者の計画を継承し実現に努力する所存であります。

教育は人作り、町作りの基礎となることと云うまでもないところであり、このためには町民一人一人が生涯を通じて学習を継続し、その多様な資質や能力

の自己啓発を行ない人格の完成を図るための機会を保障することがとりわけ必要であります。特に義務教育を受ける児童生徒に対する生活環境は、きびしいものがあり数々の非行行為が生じ、また学力の問題についてもきびしい批判が要望され、教育行政の成果に期待されるものであります。

教育の成果は教育にたずさわる多くの関係者が使命感と情熱を傾注して教育に当るかどうかにかかっており、その職務を遂行するに当たっては創意と工夫とが要求されるものがあり、また学校施設の整備も主要な課題である。良い環境で良い施設の中で、伸々と勉強が出来るよう努力するの、行政に果せられた任務である。

改良住宅について

住宅困窮者は現在も尚多致おり、この住宅難を解消すべく時の町長時代により昭和四十三年度より年次計画で町営住宅の建設に鋭意努力してきたことは私も承知しております。

冒頭に申し上げたように、住民が熱望する住宅問題については深刻な問題として受け止めている次第であります。そこで五十二年におきましては、同和向き住宅は勿論のこと、一般向き住宅建設については既に用地の確保が出来ている団地に早期建設の実現にとつとめるとともに未確定団地については、用地の取得に積極的努力する所存であります。

教育関係

教育は人作り、町作りの基礎となることと云うまでもないところであり、このためには町民一人一人が生涯を通じて学習を継続し、その多様な資質や能力

の自己啓発を行ない人格の完成を図るための機会を保障することがとりわけ必要であります。特に義務教育を受ける児童生徒に対する生活環境は、きびしいものがあり数々の非行行為が生じ、また学力の問題についてもきびしい批判が要望され、教育行政の成果に期待されるものであります。

教育の成果は教育にたずさわる多くの関係者が使命感と情熱を傾注して教育に当るかどうかにかかっており、その職務を遂行するに当たっては創意と工夫とが要求されるものがあり、また学校施設の整備も主要な課題である。良い環境で良い施設の中で、伸々と勉強が出来るよう努力するの、行政に果せられた任務である。

物価の高騰により年々増加している現状であり、本年度も軽減措置として予算要求が提出されておりましたが、財政状況が極めて悪く財政の許される限度内で軽減して行きたいと考えております。

次に同和教育につきましては、時限立法の期間が五十四年三月で効力を無くすのであります。同和教育は、永久不偏の原理として認識し児童生徒に対する教育はすべての学習の中で正しく認識させ、差別のない社会、差別をしない人間性を作り出すよう努力すると共に解放奨学生についても差別の実態を探究し、差別に負けず差別をはね除ける信念を持った人間の豊かな人作りに努力致す考えであります。

「物より人」への時代に移行しつつある社会情勢の中で、生

社会教育

涯教育の重要さが次第に認識されて参りましたが、この生涯教育の中心である社会教育の振興は最も大切なことでありその基盤となるものは地域住民の連帯感であります。

同じ金田町の地に住む者同志が手を取り合つて明るい豊かな町づくりに励む連帯意識を育てることを本町社会教育推進の目標として老人婦人、青年の学習活動や体育、文化行事等を展開して行きたいと考えております。また、非行青少年の増大、低年令化は重大なる社会問題となつておりますがこれが対策についても強力に押し進めたい。地域住民の自主的な社会教育活動の拠点である地区公民館の政策も、五十一年度成竹公民館の建設を実施して参りましたが、五十二年以降三、四区・九区・一区等年次的に改築して行く予定に致しております。

さらに本町社会教育の重点施策であります同和教育の推進は、特別措置法の期限切れを目前に控え、一日もゆるがせにすることは出来ません。

従来から行つて参りました同和諸学校の充実拡大を図ることは勿論であります。五十一年度は同和地区であると否とにかかわらず、全町民に対し冊子、町報研究会等で、同和問題の正しい認識を深めるよう努めて参りました。今年度は尚一層の徹底を期しており、真に差別のない、住みよい町づくりにあらゆる努力を傾ける所存であります。

鉱害関係

鉱害問題につきましては念願でありました町部の幹線水路の認定をうけ本年度より実施の段階となりましては町屋につきましては町部全域なく、二・

五・七・七鉱区の問題が残されておりますが早期に無資力認定を受けるよう関係各位と共に努力を続ける所存であります。

人見地区の鉱害問題については、昨年度五月に五反田下水道の復旧認定を受け本年度実施する予定であります。これに関連する家屋復旧は今後強力に認定の促進を計りたいと思ひます。また高柳堰、いも団地の復旧、神崎地区溜池の復旧や、未だ復旧されていない堀川、南木、神崎等未認定地区に対しては、関係各位と共に関係官庁に強力に折衝し、早急に認定が受けられるよう努力致す所存でございます。その程お願い申し上げます。

水道

長い間、懸案となつていました水道問題も議会及び関係住

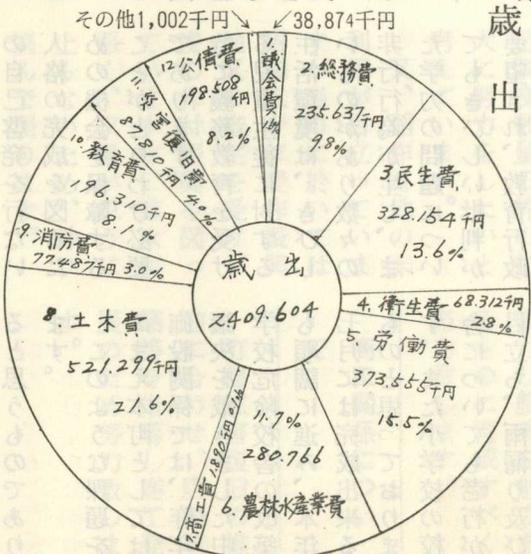
昭和52年度 金田町一般会計予算

民の御協力により、解決の方向へ前進して居り感謝致しております。

見舞金につきましては、議会、地元区歳長一体となり関係炭坑と接合致しました結果、解決致しました。が、この件につきましては、残された問題もありません。これを早期に解決する所存でございます。

しかしながら、水道事業を健全運営するには次の

歳出



歳入

